

菊連協 理事 各位
(写) 各町内会

作成日：令和6年11月23日
作成者：総務部事務局

菊連協 令和6年1月定例理事会 議事録 概要

日時：令和6年1月22日(月) 10:00～

場所：菊水地区会館

欠席：佐藤(西)、松本(西)、山内(北)、岡田(東)、奥村(上)、宮野(上)、
小坂谷(東)、千葉(南)、横濱(青少年)
(西連代理出席：藤井)

口内の事項が協議した内容結果です。

I. 行政からの連絡事項 《ヴィーライアン所長から》

1. 令和6年度「行政懇談会」及び「連合町内会会長懇談会」の開催について

・「行政懇談会」

日時：令和6年2月8日(火) 16:00～16:50

・「連合町内会会長懇談会」

日時：令和6年2月8日(火) 17:00～18:30

場所：札幌パークホテル 3階パークホール

出席予定者：蠣崎会長、坂口会長、佐藤会長、永井会長

2. 地域活動保険(ボランティア活動保険) これまでの事故事例【資料2】

3. 「札幌地震防災マップ」について

能登半島地震を受けて、地震防災マップの問い合わせが増えている。市役所(全区分)、区役所やまちづくりセンター(該当区分)で配架している。

大量に必要な場合、区役所に必要な部数をお知らせすれば、区役所または菊水倉庫(白石区菊水1条3丁目1番)引き渡し可能です。

4. 令和7年白石区新年互礼会の日程について

日時：令和7年1月7日(火) 16:00～17:30

場所：アサヒビール園 はまなす館

II. 議題

(1) 蠣崎会長からの報告について

・白石区ふるさと会令和5年度第1回総務委員会について

・ふるさと会会費引き下げについては、菊連協として令和4年度より要望をおこなっており、令和5年度には1世帯あたり25円→20円に引き下げられた。

・17日開催のふるさと会総務委員会において、20円→15円へと更なる引き下げを提案した。

・菊連協以外の7連町会長から、5円の引き下げについて

① ふるさと祭り等の事業が出来なくなる(原材料、諸物価高騰等)

② 新規の寄付、協賛金を貰うことは難しい。
 ③ 既存の協賛企業に増額は、なお難しい。
 ④ 8 連町の共同体意識をもって協力してもらいたい。
 等の反対意見が出された。このため採決を取ることはなかったが、1 対 7 で否決された。

※しかしながら、菊連協の要望については、令和 4 年度に「令和 6 年度以降についても更なる会費の引き下げの可能性を探るため、ふるさとまつりを中心として事業の改善や縮小の検討を続ける。」との回答を得ており、引き続き求めていく。

(2) 菊水町内会連絡協議会会則（代議員数等）の一部改正について

- ・令和 5 年度菊水町内会連絡協議会臨時総会の書面開催（会則の一部改正）について。

・1 月 12 日に「書面表決書」を回収し、集計結果（賛成：34 町内会、反対 0、白票：2 町内会）を報告。
 また、「令和 5 年度菊水町内会連絡協議会臨時総会（書面開催）」議決結果（賛成多数により可決された旨）を各単町へ【別紙】にて報告します。

(3) 「町内会で抱える課題に関する行政との意見交換会」について

- ・開催日：令和 5 年 12 月 14 日（木）13 時 30 分～15 時 30 分
- ・場所：菊水地区会館 会議室
- ・「出席者及び意見交換会」の概要は資料 1 のとおり。

・永井総務副部長より「意見交換会」内容について【資料 1】により報告。

(4) 令和 6 年度町内会加入世帯数について（令和 6 年 1 月 1 日現在 札幌市への報告）

- ・令和 6 年度の住民組織助成金交付の算定基礎資料となります。

（各単町分を連町毎に集計）

連町名	令 6 申請世帯数	令 5 申請世帯数	申請数増減
東	1,548	1,548	0
西	4,226	4,187	39
南	2,936	2,861	75
北	2,485	2,443	42
上町	793	813	△20
計	11,988	11,852	136

・各単町からの報告に基づき、1 月 15 日にまちセンより札幌市へ報告しています。

(5) 令和 6 年 菊水地区新年互礼会について（報告）

- ・1 月 8 日（月・祝）に 63 名（来賓：10 名、町内会：53 名）の参加により開催しました。
- ・収支は、菊連協負担金 42,870 円となります。

(6) 令和6年度重点事業等検討項目(案)について(資料2)

- ・令和6年度重点事業等検討項目について、12月開催の5連町会議おける協議を踏まえ、資料2のとおりとりまとめました。

・提案内容【資料2】及び今後のスケジュールを確認しました。

(7) 令和6年度役員改選に伴う新理事(候補者)の選任について

- ・令和6年度は役員改選期にあたるため、各連町においては新理事3名(連町会長、女性部長、連町役員)の名簿を2月末までに提出していただき、3月の理事会で「役員」人事(案)を協議したいと思いますが如何でしょうか。

・次年度の理事候補者は、菊連協の部門長(総務部・防災部・渉外部・女性部・会計)等について頂く事になります。各連町で協議し、新理事3名を選出することを確認しました。

(8) 令和6年度菊連協定期総会の開催日(案)について

- ・令和6年4月28日(日)14時~で如何でしょうか。

(定期総会終了後、懇親会を予定)

・令和6年4月28日(日)14時~ 開催で準備を進めていく。尚、懇親会の当番連町は「上町連町」です。

(9) 「町内会アドバイザー支援会議」の開催日変更について

・1月30日10時~開催予定の「町内会アドバイザー支援会議」は、都合により2月2日(金)10時~へ変更になりました。

2. 防災部より

- ・特になし

3. 渉外部より

- ・特になし

4. 女性部より

・1月10日(水)開催の区女連新年会に3名出席した。

Ⅲ、関連団体より

1. 菊水地区会館運営委員会から

- ・特になし

2. 菊水地区福祉のまち推進センターから

- ・福祉サポート証の管理について、町内会毎の番号発行に変更する。尚、5年度は18名が新規取得した。2月菊連協理事会で詳細説明と新サポート証を渡します。

3. 菊水地区まちづくりネットワーク会議から

- ・1月27日(土) 10時～第3回菊水地区スマホ教室(なんでも相談室)を開催
- ・3月27日(水) 13時30分～札幌東高校生の「菊水地区のまちづくり」についての提言発表会を開催する。別途、チラシを配布します。

4. 菊水地区民生委員・児童委員協議会から

- ・地区別意見交換会を開催した。
- ・1月子育てサロンに51名(子:27名、親、24名)の参加があった。

5. 菊水地区青少年育成委員会から

- ・1月27日(土) 10時～ 第23回菊水地区雪中運動会を幌東小学校(グラウンド)で開催します。

次回、令和6年2月定例理事会を2月11日(日) 10時～ 如何でしょうか?

- ・令和6年2月定例理事会は2月11日(日) 10時～ 開催します。

IV. 今後のスケジュール

月日	曜日	開始時刻	会議名称	開催場所等
1月22日	月	10:00	菊連協1月定例理事会	菊水地区会館
1月23日	火	10:00	理事会議事録作成・配布	菊水地区会館
2月2日	金	10:00	町内会アドバイザー支援会議	菊水地区会館
2月6日	火	10:00	総務事務局会議	菊水地区会館
2月8日	木	14:00 16:00	白石区町内連合会連絡協議会 令和6年行政懇談会	複合庁舎 パークホテル
2月11日	日	10:00	菊連協2月定例理事会	菊水地区会館
2月13日	火	10:00	理事会議事録作成・配布	菊水地区会館
2月13日	火	13:30 15:00	菊連協 防災部会 福まち 役員会	菊水地区会館 菊水地区会館
2月15日	木	10:00	ネットワーク会議	菊水地区会館

以上

札幌市地域活動保険(地域のボランティア活動保険) これまでの事故事例

札幌市では、「札幌市地域活動保険(地域のボランティア活動保険)」の運用を令和5年7月1日から開始しています。

これまで実際に起こった事故事例の一部をご紹介しますので、地域活動の参考にいただき、引き続き安心して安全な活動へのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、契約に基づく委託業務である場合は、当保険の対象となりません。

1 傷害補償の事故事例

お祭り等のイベント準備や運営時に発生した事故が一番多く、続いて集金等の外勤中、草刈り中の事故と続きます。

(1) お祭りなどイベント準備や運営中の事故

- 作業中に転倒。長テーブルを運搬中に足にぶつめた。(骨折)
- やぐら設置作業中、上から金具が落ちて下で作業している人に直撃した。(打撲)
- 花火の点火時にガスバーナーの金属管に手を触れた。(火傷)
- 暑い中テント設置中に具合が悪くなり緊急搬送された。(熱中症) など



(2) 集金活動など外勤中の事故

- 集金活動中、階段から落ちた。(骨折)
- 広報さっぽろの配布中に転倒した。(ねん挫) など



(3) 草刈り中の事故

- 草刈り機使用中、刃に絡まる草を手で除去しようとして指を切断(骨折) など

【注意!】 草刈り機による事故は全国で多発しており、大きなケガに至ってしまうケースが多々あります。機器の取扱説明書をよく読んだうえで、十分に注意をして無理をせず活動してください。



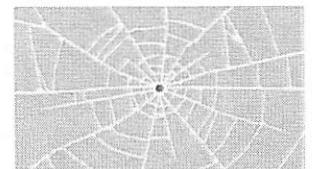
◀消費者庁ホームページ
~刈払機(草刈機)による事故に注意しましょう!



2 損害賠償責任補償の事故事例

活動中に他人の財物を傷つけてしまった事例がいくつか発生しています。活動には十分ご注意ください。

- 設営したテントが強風で飛ばされ、他人の車に衝突
- 草刈り機で石を飛ばし、車や建物のガラスを損壊
- イベントで使用したレンタルテーブルを傷つけた。



◀札幌市公式HP
「地域活動保険(地域のボランティア活動保険)」

【問い合わせ先】 札幌市市民文化局市民自治推進室市民自治推進課推進係 電話 011-211-2253

令和6年1月23日

会員各位

菊水町内会連絡協議会
会長 蠣崎 三憲

令和5年度菊水町内会連絡協議会臨時総会の議決結果について（書面議決）

厳冬の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。
過日は書面表決書のご提出、誠にありがとうございました。

去る1月12日までに書面表決書を回収し、令和6年1月22日の理事会において議案の賛否等を確認しましたので、その結果について下記の通りご報告いたします。

記

令和5年度 菊水町内会連絡協議会臨時総会（書面開催）議決結果

議案名	議案内容	表決内容(町内会数:36)
第1号議案	菊水町内会連絡協議会会則の見直しについて(案) ※代議員の選出について (改正前) 加入世帯100世帯/1名 (改正後) 加入世帯200世帯/1名 (追加) 総会は代議員数の2/3以上の出席で成立。	賛成: 34 / 36 反対: 0 / 36 白票: 2

【結果】

- ・上記の通り、第1号議案は、賛成多数により、可決されました。

皆様のご協力、ありがとうございました。

【菊水町内会連絡協議会 総務部】

「町内会で抱える課題に関する意見交換会」開催概要

日時 令和5年12月14日(木) 13時30分～15時30分
場所 菊水地区会館 1階会議室

出席者	和泉白石区市民部長	小林白石区土木部長
	垣田地域振興課長	酒井維持管理課長
	松本まちづくり推進係長	中澤維持係長
	ヴィーライアン菊水まちづくりセンター所長	
	蠣崎菊水町内会連絡協議会会長	阪口菊水東連合町内会会長
	佐藤菊水西連合町内会会長	山内菊水南連合町内会会長
	永井菊水北連合町内会会長	松本菊水5条1丁目町内会長
	盛永菊水1条4丁目町内会会長	佐久間菊水町内会連絡協議会総務部長

【意見交換要旨】

1 除排雪の改善について

(除排雪)

- 10cm以上の降雪があれば確実に除雪して欲しい。また、車道は特に削って除雪して欲しい。
(1月頃には凸凹ができて車が埋まって交通障害が起きている。)
- 昨年実施した幹線道路の早めの排雪を今年も実施して欲しい。
(幹線道路から脇道に侵入する車両が昨年は少なかった。)
- 通学路の排雪を願いたい。
菊水・旭山通り～菊水1条4丁目、3条4丁目、白石警察署前
南7条米里通りと道道札幌夕張線～町内通路と本線の角地の排雪

- 除雪の目安としては、雪の深さが10cmを超え通行に支障が有ると思われる際に出動。作業は深夜帯から通勤、通学の時間帯に行っている。
- 明け方の3～4時に降り出した場合には、通勤、通学の時間帯までにすべての除雪を行うことは出来ない。その場合には、除雪センターの判断となるが除雪の作業を見合わせる。天気予報を見ながら実施しているが多少のぶれはある。
- 1月の凸凹については、生活道路についてある程度平らにならず作業も行っているが通常の除雪に比べて時間がかかる。
- 早めの除雪については、昨年は前年の状況をもとに早めにスタートしたが、そ

れなりにうまくいったシーズンであった。今年も早めに排雪をスタートする準備は出来ている。当初から対応する予算を確保し、雪の状況を見て必要であれば早めに入りたい。

・指摘のあった通学路の除雪については、計画排雪の路線になっている。生活道路から幹線道路につながる部分に雪山が出来るが、交差点排雪ということで適宜やっていきたい。必要な場所があれば、除雪センターに連絡をいただき、現地確認したい。

(パートナーシップ除排雪)

- ・ 毎年パートナーシップの負担金があがっている。費用負担を軽減して欲しい。
- ・ 実施時期についてできれば2月中旬頃にして欲しい。
- ・ パートナーシップは市負担に変えるべきである。また、除雪は狭い市道にも入って欲しい。

・ 費用負担の軽減については、経費が昨今の労務費の上昇、燃料費の高騰を受けて10年前に比べ2割上がっているが、支援策として負担金を令和3年度から据え置くとともに、排雪方法を選択(標準断面、抑制断面)出来る方法をとっており、負担が大きいのであれば検討されたい。詳しくは土木センターに相談頂きたい。

・ パートナー除雪はエリアごとに申し込みを受け、限られた人員や時間の中で効率的な方法となるよう順番を決めているが、毎年スタート順をずらすなど公平に行うよう実施しおりご理解願いたい。

・ 生活道路は、介護の車や宅配車の利用など多くの利用があるが、将来的には人手不足などにより今の体制が維持できなくなる恐れもあり、将来に向けて除雪、排雪の方法について検討を始めている。

・ 白石区における生活道路の除雪は、パートナーシップにより5割、公共により5割実施しているが、すべて行うためには作業体制時間なども多くかかり検討しなければならない。検討に当たっては市内で10地区、白石の1地区で試験施行を行いデータ収集を行うこととしている。

・ 狭い市道について、8㍍以上であれば機械除雪が入るが、そのような場所があればご連絡により現地確認し、不定期では有るが出来るものは実施したい。

・ (凸凹が出来た場合、除雪センターに連絡しているがその後の対応について連絡がない。)

ー 昨年の大雪の際は除雪センターもパンク状態であったが、今後どのような形で連絡できるか検討したいので時間をいただきたい。

・ (除排雪連絡協議会は年2回開かれているが、意見交換を行うなど有意義な場になっていない。会議の趣旨はどこにあるのか。会議のあり方含め検討頂けないものか。)

土木関連に限らず、毎月の区連協の会議では、町内会は受け身の立場となり行政から地域の課題についての一方的な連絡で終わり、検討や意見交換を行う状況になっていないと思われる。区連協が区としての情報発信の場としているのなら連町ごとに年に1回意見交換を実施し、現状を元に出来ること出来ないことを話

してもらえば欲求不満とならない。)

・ 除排雪連絡協議会においてとは、除雪に係わる情報提供、新たな取り組みなどについて報告や説明を行っている。質問、意見も受けているが、地域の現場レベルの問題については後ほど改めて受けても良いと考えている。

・ 菊水は、意見交換の場を設け細かな部分について意見を交わしているが、他の地域についてはそれぞれのやり方があって良いと思う。菊水についてはこれからもこのような方法をとって良いと思う。

・ (マンホールの段差解消について何か良い方法は無いのか。)

生活排水の熱が原因であるが熱が上がるのを防ぐ対策として、熱を遮断するためマンホールの内側に発泡スチロールの蓋を年間1万2000箇所ほど貼り付けているがマンホールの箇所が多く対応し切れていない。

・ (空き地があれば月極駐車場となる。町内会にも加入しておらず、周辺道路の排雪に関してパートナーシップの負担をどのように求めていけば良いのか。)

賃貸マンションの加入促進については、不動産業者や管理会社への働きかけについては検討してきたが月極駐車場については新たな課題として情報共有していきたい。

・ (11月に開催された連町会長と市長との意見交換でもお願いしたが、菊水地区において融雪溝を設置していただきたい。)

融雪溝は下水の処理水を活用しているが、ある程度の水温、水量が必要となり条件に合致している所はない。また、設置場所についてはうまく雪を処理出来る場所があるかなどの課題はあるが下水道局に対し要望があったことを伝えたい。

2 賃貸マンションの町内会加入促進支援について

- ・ 町内会の活動に否定的な管理会社等に行政から強く要請して欲しい。
(本社・本店とのやり取りを支店・営業所において具体的な形で反映させる。)
- ・ 管理会社等へ、入居者に対して当該町内会への入会案内への協力要請、及び会費の一括徴収の協力要請を区としても積極的に関わって欲しい。
(管理会社・町内会・行政の3者での意見交換会の開催等)
- ・ ある賃貸マンションの管理会社は、町内会費の支払いについてオーナー任せで支払いを拒んでいる。行政として指導してもらわなければ町内会として手の打ちようがない。
- ・ 建設許可が出た時点で、新規集合住宅の建設情報の提供をお願いしたい。

・ 市としては、現状は把握しているが長く時間がかかる問題と認識している。本年度末までにパンフレットを作成し、不動産会社などに配布することとしている。

・ 白石区として管内の不動産会社を廻り理解を求めているが対応は様々である。啓発活動を地道に進め理解を求めていくしかない。

・ 大手不動産会社等の協力要請については信頼関係を築くため会社に足を運び感触を探っているが管理会社との接触様々な考え方がありは難しいものがある。

・ 町内会加入について若い人が集まるイベントでのチラシ配布やホームページへの

掲載などを進めたい。

- ・(町内会では非協力的な団体について指導が出来ないが、札幌市と協定を結び協力関係にある団体について指導をお願いしたい。)

3 町内会活動のなり手不足について

- ・ 町内会会員や役員の高齢化が進んでいるが、高齢者の就業率が高くなり退職後の町内会活動への参加者が減少している。
まちづくりセンターの協力をいただきながら町内会事業を進めているが、白石区として若い世代への働きかけを含め一層の支援をお願いしたい。

・町内会活動への参加について現職職員、退職予定職員に対しては研修などを行っている。また、行政的な事務の縮小も必要と考える。

4 その他

- ・ 行政からの回覧文書削減について
各部署等からランダムに文書が送られてくるため、月に2~3回覧を回している。
- ・ 菊水公園の整備について
菊水西町連合町内会が野外行事の会場としているが、樹木が多く使いづらい。
また、夕方頃には薄暗く防犯上にも問題があることから一部樹木の伐採と選定をお願いしたい。
- ・ 道路工事の周知について
菊水西町連合町内会地域で、道路工事が2~3カ所行われたが事前の連絡が無く工事の看板を見て分かる状況で町内会において交通規制の等周知が出来なかった。
- ・ 空き地、空き家に関する指導について
防犯上良くないので、発生した時点で持ち主に対し管理の徹底を指導して欲しい。
- ・ 避難所の整備について
身近な避難所づくりをもっと促進して欲しい

・ 菊水公園については先週状況を確認した。白樺については成長が早いことから、町内で問題がなければ撤去したい。神社周りについては、支障のある物については伐採することも可能であり後ほど教えて欲しい。

・ 道路工事の周知については、まちセン所長会議において工事予定を説明し、所長から連町会長に伝えるようにしたい。

・ 特定空き家については、20軒照会し1~2軒対応してもらったが状況は変わらない。

・ 避難所については、増やすことは難しいが避難所の環境整備など質を高めるよう取り組んでいきたい。

令和6年度 事業計画 重点事業等検討について

【令和5年度重点事業等取り組み状況】

(1)防災に備えて、地域団体との連携、支え合い体制づくりに向けての取り組み

(継続)

- ・防災部会の開催 →毎月第2火曜日に開催
- ・研修会、講演会を開催 →12月9日(土)福まちと共催で「災害時に備えた地域での取り組み」をテーマに研修会を開催
- ・基幹避難所での避難訓練の開催(幌東小学校) →7月8日(土)実施
- ・NWと共同で、研修・防火備品の購入及び連町への配布→各連町に対し4万円を上限に防災物品を購入

(2)行政と共同した町内会の諸課題についての取り組み (継続)

「未来につなぐ町内会支え合い条例」(令和5年4月1日施行)に基づく町内会支援策に関する取り組み

- ・町内会の加入促進、負担軽減、人材育成→12月14日(木)開催の行政との意見交換において要望
- ・行政との意見交換の開催→12月14日(木)「町内会で抱える課題に対する行政との意見交換会」開催

○ 令和5年度検討事項

(1)各種団体負担金(ふるさと会)削減等の取り組み(継続)

- ・令和4年度の取り組み結果を踏まえた対応
→令和5年度に負担金が見直された(25円→20円)

(2) 菊連協の組織、役割りのあり方検討(新規)

- ・現状での問題点の整理、他連町の現状、関係機関との必要な協議の把握などを行いより良い体制づくりに向けて検討を進める。
→札幌市「町内会アドバイザー派遣」に応募し菊連協の効率的な運営体制についてアドバイスを求める。年度内にアドバイスについての報告を受ける予定。
- ・令和5年度から札幌市の連合町内会(菊連協)に対する住民助成金が1世帯当たり100円から120円に20円引き上げられることから、各連町の菊連負担金について引き上げ相当額を減じ、1世帯当たり25円から5円とする。
→令和5年度より連町の菊連負担金を1世帯当たり5円に改定

【令和6年度重点事業等検討項目(案)】

- ・菊連協の組織、役割りのあり方検討(検討事項から重点事項へ) (継続)(重点新規)
- ・災害に備えて、地域団体との連携、支え合い体制づくりに向けての取り組み
(継続)
菊水地区防災計画策定、防災組織の立ち上げ
- ・行政と共同した町内会の諸課題についての取り組み (継続)
町内会の加入促進、負担軽減、人材育成

○ 令和6年度検討事項

- ・ふるさと会について、更なる会費の引き下げ、事業の改善や縮小の検討を求めている (継続)

○ 今後のスケジュール

- 令和6年1月 令和6年度取り組み事業検討
- 2月 「令和6年度定期総会」草案作成着手
- 3月 「令和6年度定期総会」草案発案
- 4月 下旬「令和6年度定期総会」開催(令和6年4月28日)